

公共事業事前評価箇所概要書(平成24年度予算要望)

所管課:道路街路課 担当班:企画調整班

事業名	国道331号道路改築事業(塩屋工区)	事業区分	一般国道 道路改築	事業主体	沖縄県	
事業箇所	大宜味村塩屋					
事業の諸元	道路改良工 L=0.76km W=10.0m					
事業の概要	<p>国道331号は、沖縄県那覇市から大宜味村に至る延長約96kmの一般国道であり、幹線道路として重要な役割を担っている。</p> <p>本事業は、大宜味村塩屋地内における同路線の幅員狭小並びに線形不良箇所の解消を図るため、集落の背後にバイパスを整備するものである。</p>					
事業の必要性・効果等	<p>&lt;必要性等&gt; 大宜味村塩屋集落内は、幅員狭小で歩道が無く、一部区間で車両がすれ違ふことが困難な箇所もあり、歩行者通行及び車両交通に支障をきたしているため、早急な整備が必要である。</p> <p>&lt;効果等&gt; バイパス整備による安心・安全・円滑な車両交通の確保 通過交通の排除による集落内の安心・安全な歩行者通行の確保</p>					
事業期間	事業採択	平成24年度	完了(予定)	平成31年度		
全体事業費	12億円	補助・単独の別	補助	補助率	9/10	
費用対効果	B/C = 1.5	総便益B	14.3 億円	総費用C	9.6 億円	規準年
		走行時間短縮便益	12.4 億円	改築費	9.3 億円	平成22年度
		走行経費現象便益	1.7 億円	維持修繕費	0.3 億円	
		交通事故減少便益	0.2 億円			
事業着手の熟度・上位計画との整合性	災害対策基本法に基づき策定された本県の緊急輸送道路ネットワーク計画の中で第2次緊急輸送道路として位置づけられている。					
環境への配慮	トンネルを採用し自然環境へ配慮するとともに、歩道部には植栽を実施し緑陰を形成し、周辺環境の美化に努める。					
関係する地方公共団体等の意見	集落内において、幅員が狭小な区間があり観光バス等の運行に支障があることから、地元自治体からも早期整備の強い要請がある。(大保ダム本体工事に関する覚書、H21行政連絡会議)					
概要図(位置図)						